第2回江別市学校教育基本計画策定懇話会 議事録(要点筆記)

1 日 時 令和5年6月28日(水)午後3時00分から午後4時43分まで

2 場 所 教育庁舎 大会議室

3 出席者 会 長 横山 光

副会長 石橋 浩明

委 員 赤川 和子

委 員 荒瀬 博士

委 員 佐藤寿昭

委員 橋本 一

委 員 樋口 裕晃(書面参加)

4 事務局 学校教育支援室長 中島 桂一

学校教育課長 川口 直也

学校教育課参事(教育情報化担当) 浅木 義博

教育支援課長 清水 さおり

学校教育係長 中山 雄太

5 傍聴者 無し

内 容 お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。 事務局 (中島室長) 教育委員会学校教育支援室長の中島でございます。 開会前にお知らせいたします。本日、樋口委員から所用により欠席する 旨連絡を受けております。なお、樋口委員から書面により意見をご提出い ただいておりますので、後程、事務局から報告いたします。 なお、本日、傍聴者はございません。 ただいまから、第2回江別市学校教育基本計画策定懇話会を開催いた します。 会長から、一言ご挨拶をいただいた後、議事進行をよろしくお願いした します。 横山会長 皆様こんにちは。大変お忙しいところお集まりいただき、ありがとうご ざいます。 本日は、今回、事務局より計画の素案が示されましたので、その説明を 受け、意見交換を行いたいと思います。この懇話会は意見交換を行うこと を目的としているものですので、日頃の立場に関わらず活発にご発言い ただきますよう、お願いいたします。 早速ですが、次第に沿って進めます。 2 議題(1)第3期江別市学校教育基本計画(素案)について、を議題と いたします。 基本計画のボリュームが多いので、第1章と第2章は一括、第3章からは 章ごとに説明を受け、事務局への質疑を行った後、意見交換を行いたい と思います。

それでは、第1章「計画の策定にあたって」と第2章「学校教育の現状」の 説明を事務局からお願いします。

事務局

はい。資料2ページをお開きください。

まず、「第1章 計画の策定にあたって」についてご説明いたします。 なお、この資料では第2期計画からの変更点等について、下線で表示しております。主に、第2期からの変更点や、その理由についてご説明いたします。

「1 計画策定の趣旨」についてですが、江別市教育委員会では、2014 年3月に第1期、2019年3月に第2期学校教育基本計画を策定し、様々 な施策に取り組んでまいりました。

2段落目の Society5.0 については、下の注釈に記載のとおり、内閣府が5年ごとに策定する科学技術振興の基本的な計画において、目指すべき未来として提唱されたもので、AI やビックデータの活用などの技術革新が急速に進み、便利で快適な暮らしが実現されている一方、変化が激しく予測困難な時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成することが求められています。

計画策定の趣旨につきましては、国や道の計画の策定を踏まえ、江別市教育委員会といたしましても、第2期計画の理念を継承しつつ、教育基本法第17条第2項に基づき、地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画として、第3期江別市学校教育基本計画を策定するものです。

次に、「2 計画の範囲」についてですが、第2期計画と同様に、江別市教育委員会の所管する学校教育に関わる計画といたします。

3ページをご覧ください。

次に、「3 計画の位置づけ」及び「4 計画の対象期間」については、記載のとおりです。

4ページをご覧ください。

SDGsについては、全ての施策に関連する目標を位置づけることとして おり、計画に定めた施策を着実に実行することで、SDGsの目標達成に繋 げていくものです。

次に、「第2章 学校教育の現状」についてご説明いたします。 6ページをご覧ください。

「1 学校教育を取り巻く社会情勢」についてですが、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行、予測困難な時代を表す「VUCA(ブーカ)」や、家庭環境の変化、法改正による選挙権年齢や成人年齢の引き下げ、「子ども家庭庁」の創設など、社会情勢の変化に伴い、学校に求められる役割が増大しており、これまでの学校組織体制のみでは、質の高い学校教育を持続発展させることが困難になっている状況などを記載しております。なお、文章の根拠を示すものとして、人口推計のグラフを追加する予定です。

7ページをご覧ください。

「2 国の教育政策の動向」についてですが、教育基本法の趣旨を踏まえ、 国が策定した教育振興計画と、学習指導要領の概要について記載してお

ります。

8ページをご覧ください。

「3 江別市の現状」についてですが、江別市における人口及び児童生徒数の状況と、第1回懇話会でご報告しました学力や体力の状況、令和5年度から導入した小中一貫教育について記載しています。また、児童生徒数のグラフ及び、次のページで触れる特別支援教育及び、通級指導教室で指導を受けている児童生徒の推移をグラフで示す予定です。

9ページをご覧ください。

特別支援教育の状況やいじめ、不登校の現状に加え、GIGA スクール構想によるタブレット端末など、学校施設・設備の状況について記載しています。

第1章・第2章の説明は、以上です。

横山会長

第1章と第2章を事務局から説明いただきました。まずは、委員の皆様から事務局への質問などがございましたら、ご発言いただきたいと思います。

まず、本日欠席の樋口委員から書面でご意見をいただいておりますの で、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (中山係長)

はい。机上に、樋口委員からいただいたご意見と、事務局から回答を記載した資料を配布しております。

まず、第2章につきまして2点ご質問をいただいております。まず、1点目、8ページ第2章「3江別市の現状」について、自己肯定感が、小学校、中学校ともに全国、全道平均を下回っている点について、どのような取組で改善させるのか、というご質問をいただいております。

この点につきまして、自己肯定感を高めるには、他者と関わる様々な活動をとおして自分自身の良さや可能性を認識することが必要だと考えています。学校では、授業中や委員会活動など場面で先生が一人ひとりのよさや可能性を見つけて伝えたり、集団における所属感や成就感を高めたりする取組を進めています。

また、今年度から全校で実施している小中一貫教育について、先進自治体では小中学生の異学年交流が増えることで、自己肯定感が上昇した例があると聞いています。

事務局 (清水課長)

次に、2点目、9ページ第2章「3江別の現状」と27ページ「基本方向4」 について、不登校の児童生徒数が平成29年度以降に急増した理由につ いてご質問をいただいております。 この点につきまして、平成28年度以降、文部科学省は不登校児童生徒の支援について、「不登校を問題行動と判断してはならない」、「不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」という方針を示したことが、大きな理由と考えています。なお、全国、全道も同様の傾向にあります。

また、不登校について、不登校になる前の対応が重要。事前に児童の性格、傾向、交友関係等の情報を保護者から得ておくべき。クラス編成等で活かせると思う、というご意見をいただいております。

この点につきまして、江別市教委では不登校児童生徒の急増を受け、令和3年度に各小中学校と教育委員会が取り組むべき「不登校支援の基本的事項」を定めております。その中で、不登校を未然防止するため、児童生徒理解や援助希求的態度の育成、相談しやすい環境づくりに努めることとしています。また、保護者と相談する際には、児童生徒の情報を共有し教育活動に生かすよう努めております。

事務局 (中山係長)

第2章について、樋口委員から頂いたご意見と回答は以上です。

横山会長

他にご質問が無ければ、内容について意見交換を行いたいと思います。感想でも結構ですので、できるだけ皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

まず、私からですが、8ページの「3江別の現状」本文下段に記載がある 小中一貫教育について、各中学校区で「目指す子ども像」の実現に向けた 取組を行っていますが、私が少し危惧しているのは、子どもたちの多様性 とか様々な価値観とかが認められるべき時代にあって、画一的な姿に向 かって行ってしまわないかなということです。学校ではそういうことでは なく、望ましい姿を伝えつつも、子どもの多様性を見ていると思います が、そうではなく、目指す子ども像に引っ張られそうになる雰囲気を、た まに感じます。計画に記載することは難しいので、学校に発信する際に補 足してもらえたらうれしいなと思います。教育についての研究者であり保 護者の立場から自分が思ったことを感想としてお伝えしました。

他の委員から、感想や意見はありませんか。

佐藤委員

自己肯定感が低いという点について、先ほどの事務局からの回答で、 小中一貫教育により異学年交流が増えることで自己肯定感が上昇した例 があると聞いて、なるほどと思いました。本校の活動でも、例えば、運動会 で異学年が同じ種目に取り組むことで、教え合う場面を作っている。上の 学年は経験があるので、どうしたら下の学年に分かりやすく伝えられるか 考えるし、そういう上の学年の姿を見て、下の学年はあこがれを持ち、そうなりたいな、なれるように頑張ろうと考えます。同じ発想で、小学生が中学生に憧れる、中学生は自分が小学生だった時のことを思い出して、こうやってあげるといいかなと考えることによる相乗効果で自己肯定感が高まることがあると思うので、小中一貫教育の推進はとても大事だと思いました。

赤川委員

自己肯定感について、すごくもったいない状況だと思います。落ち着いていて勉強もできて、運動もできるのに、なぜ自分に自信が持てないのか。自己肯定感が低いのは自信の無さの表れだと思います。自分なんて何もできないとか、大したことないという気持ちになってしまうのは、育ってきた環境の影響もあるが、自己肯定感の低い子は他人を認めたがらない、認めることが怖くてできない。足が速いとか、勉強ができる人のことも、人から言われて初めて「あの人すごい」と言える。

自宅の近くで最近感じるのは、以前は小さい子でも大きい子でも「こんにちは」「おはようございます」と言っていたが、最近は全然声が聞こえない。マスクしていることも多いので、なおさら声が聞こえない。自分が犬の散歩をしていて、近所の子どもだとわかって声をかけると徐々に声が聞こえるようになるが、向こうから声をかけられるのは10回に1回くらいしかない。

日常的に自己肯定感を高めていくのは大変ですが、チャンスはいくらでもあって、入学や進学で学級が変わるタイミングや、休み時間、放課後に一番主体的に子どもに関わらなければいけないのは教師。教師から親に子どものいいところを伝えることで、親は先生が子どものいいところを見てくれていると感じることが出来ます。

自分が経験した中学校の場合だと、合唱コンクールがとても大きな行事でした。クラスが戦って、担任も含めて最優秀賞を目指す。トップになると学校祭でみんなの前で発表することができる。

各クラスで練習しているだけでは盛り上がりませんが、生徒がプロジェクトチームを組んで、他の学年と交流し始めると、子どもたちの様子は変わります。3年生が1年生に交流を申し込んで、的確なアドバイスをしていることもある。他の学年と交流しながら取り組むことで、子どもたちの様子はずいぶん変わってくる。自己肯定感を高めるには、他の学級や人、物に対して、いいところを認めていく土台作りをやっていく必要があると思います。江別市の現状は、非常にもったいないという感想を持ちました。

横山会長

生徒が主体的に交流を図っていくことは、自己肯定感を高めることにつながると思います。

荒瀬委員

自分が考える自己肯定感について、今の子どもたちは大人がある程度 レールを敷いたところを進んでいて、自分で決めることが少なくなってい ると感じています。自分で決めないから、できなかったときに他人のせい にすることもできるし、できないから落ち込むことも多いので、ますます 自己肯定感が低くなってしまう。どうしたらいいかを、親が決めるのでは なく、自分で考えさせたり、やらせたりする経験を多く積ませることが自 己肯定感を高めることにつながると思います。ただ、親が悪いというわけ ではなく、忙しくて時間がないので、つい手を貸してしまったり、時間を短 縮しなければいけない状況になったりすることに問題があると思います が、頑張って待ってあげたり、子どもに寄り添うことが出来れば自己肯定 感が高まると思います。

自己肯定感が高まらないと、不登校の原因のひとつになって、学校に行きたくないということにつながるのではないか、と日々考えています。

横山会長

江別市の現状として全国・全道より自己肯定感が低いことはキーワード になると思うので、念頭に置いた上で先に進みたいと思います。

次に、第3章「江別市の学校教育が目指すもの」の説明を事務局からお 願いします。

事務局 (川口課長)

はい。資料12ページをお開きください。

「第3章 江別市の学校教育が目指すもの」についてご説明いたします。

「1 教育目標」及び「2 基本理念」、13ページの「3 目指す子ども像」 については、先程もご説明しましたとおり、「第2期計画の理念を継承しつ つ、第3期計画を策定する」との考え方から、変更しておりません。

14ページ下段に記載のとおり、江別市の学校教育では豊かな人間性に満ち溢れた子どもの育成を目指し、「夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子ども」像の実現に努めます。

次に、15ページをご覧ください。

具体的な施策を展開するにあたりまして、「4 四つの基本目標」を掲げています。

基本目標1については、第1回目の懇話会でご説明したとおり、「確かな学力と新しい時代に必要となる資質・能力の育成」に変更いたします。 確かな学力の定着に加えて、現行の学習指導要領では、変化の激しい これからの社会を生きる子どもたちが、育成すべき資質・能力の3つの柱を身に付け、知・徳・体のバランスが取れた「生きる力」を育むことが重要とされています。

基本目標2は、「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」です。 豊かな心を育むため、自分自身の生き方を考えるキャリア教育を中核 とした教育活動を推進するとともに、子どもの気持ちに寄り添った支援を 充実させます。また、心身の健康の保持、増進を図ります。

16ページをご覧ください。基本目標3は、「良好な教育環境の整備」です。

安全対策の推進と、ICT機器を含む設備の計画的な改修・整備のほか、 引き続き学びのセーフティネットの充実を進めます。

基本目標4は、「地域とともにある学校づくりの推進」です。

子どもたちが地域社会の中で多様な人々と関わることの重要性と、学校の組織運営体制を充実させ、複数の学校段階間の連携と、教員が資質・能力の向上に努めることで、教育活動の改善を図ります。

17ページをご覧ください。

計画体系図につきましては、第1回懇話会でお示しした骨子から、1点変更がございます。

「キャリア教育の充実」について、基本目標1に位置付けておりましたが、今回、「2. 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」の「4. 規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成する教育の推進」の「1. 」に移動しております。

理由といたしましては、江別市におけるキャリア教育は、職業観や勤労観のみを育成するものではなく、自分自身の将来に夢や希望を持ち、自分らしい生き方を考える力を育成することが重要であると考えております。そのために、周囲との関りや、様々な体験から人間性や社会性を育成するなど、豊かな心を育むことで、これまで以上にキャリア教育の充実を推進していきたいと考えているものです。

第3章の説明は、以上です。

横山会長

第3章を事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から事務局へ の質問などがございましたら、ご発言をお願いします。

(なし)

横山会長

次に、内容について意見交換を行いたいと思いますが、感想でも結構ですので、ご意見をお聞かせください。

(なし)

横山会長

では次に、第4章「施策の展開」についてですが、ページ数が多くなるので、基本目標毎に4つに分けて、説明を事務局から説明していただきたいと思います。

まず、基本目標1についての説明を、事務局からお願いします。

事務局 (中山係長)

はい。資料20ページをご覧ください。 「第4章 施策の展開」についてご説明します。

ここでは、「基本目標」の下にある「基本方向」ごとに、「基本的な考え方」と「現状と課題」について記載し、施策ごとに「主な取組内容」を記載しております。

「基本的な考え方」と「現状と課題」については、江別市小中学校長会に依頼し、9つの基本方向について、9名の校長先生に執筆していただいた原稿に、庁内会議で出された意見等を反映させ、最終的に事務局で調整したものです。

なお、今回の計画では、SDGsについて、全ての施策に関連する目標を 位置づけることとしているため、基本方向毎に関連する目標を表すマーク を表示しています。

まず、「基本目標1 確かな学力と新しい時代に必要となる資質・能力の育成」には、3つの「基本方向」があります。

「基本方向1」は「基礎・基本を重視し、確かな学力の定着を図る教育の 推進」です。

「基本的な考え方」では、育成すべき資質・能力を身に付けさせるために必要な具体的な内容と、これまでのティーム・ティーチングに加え、ICT機器を効果的に活用し、確かな学力の育成の取り組みについて記載しています。

「現状と課題」では、小中一貫教育に基づく中学校区で学習規律等を揃えた指導や、家庭・地域との連携に加え、ICT機器を効果的な場面で活用することで、これまで各学校で積み上げてきた教育実践とのベストミックスを図りながら、確かな学力の定着を図る教育を推進していく必要がある、としております。

21ページをご覧ください。

2つの「基本施策」のうち、「1−1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実」について、主な取組の ○(しろまる)の下から2つめ、「退職教員

などの学習サポート教員の派遣」につきまして、第1回懇話会で学習サポート教員の人数についてご質問をいただいておりました。確認しましたところ、令和4年度は36名の方が授業補助に入っていただいており、令和5年度も現時点で31名の方に登録いただいております。

22ページをご覧ください。

「基本方向2」は「社会の変化に適応し、生きる力を育む教育の推進」です。

「基本的な考え方」では、変化を前向きにとらえ、他者と協働しながら主体的に行動することができる態度や能力の育成や、ICT機器を活用した系統的な学びによる情報活用能力の育成の重要性などについて記載しています。

「現状と課題」では、基本施策に位置付ける5点について、それぞれ記載しています。

23ページをご覧ください。

4つの基本施策のうち、「2-1 情報活用能力の育成」は今回追加する項目であり、令和3年度から市教委で、教職員による「江別市教育情報化ガイドライン策定委員会」を立ち上げ、各学校のICT担当教諭との意見交換会を行ったうえで、各教科のどの場面で情報活用能力を育成していくかなどについてまとめました。義務教育9年間の発達段階に応じて、学習内容や具体的な実施時期を示し、系統的な指導に取り組んでいます。また、教員のICT活用スキルアップのため、研修の実施支援を行っていきます。

次に「2-2 国際理解教育の推進」について、第1回懇話会で、プリントに英語表記の追加することや、ALTとの連携について質問をいただいておりました。主な取組の 〇(しろまる)の2つ目に記載しております「小学校外国語教育指導連絡協議会」において、英語教育の充実や、ALTとの連携について検討を進めてまいりたいと思います。なお、この協議会には中学校の英語教諭も出席し、指導方法等のアドバイスを行っています。

なお、ALTの授業時数について、小学校1・2年生に市独自で行っている英語活動には年間12時間の全ての授業にALTが入っており、3・4年生の外国語活動には、年間35時間のうち、25時間にALTが入っており、5・6年生の外国語科では、年間70時間のうち、約半分の40時間にALTが入っております。中学校の外国語の授業には、年間140時間のうち、カリキュラムにあわせて1割程度、ALTが入っております。

25ページをご覧ください。

「基本方向3」は「特別支援教育の推進」です。

「基本的な考え方」では、現行の学習指導要領において「児童生徒の発達の支援」が新設され、より深い児童生徒理解の必要性が示されました。学校においては、障がいや、困難を抱える子どもを含むすべての子どもが、発達段階と個別の特性を踏まえた教育が受けられるようにするため、校内体制の充実と、家庭及び関係機関との連携により、組織的・計画的に指導・支援を進めていくことの重要性について記載しています。

「現状と課題」では、具体的な人数の状況を踏まえ、通級指導教室の設置状況や、組織的な取組の推進、特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援への取組が、全ての子どもを大切にする学級づくりや、分かりやすい授業づくりに役立つという視点に立って、教育支援体制の構築が必要となることなどを記載しています。

26ページをご覧ください。

「基本施策」の「3-1 特別支援教育の充実」の主な取組は記載のとおりです。

「3-2 関係機関相互の連携・協力による支援体制の充実」については、第2期計画では、個別の教育支援計画を「策定」し、体制を「整備」するとしておりましたが、取組を1歩進めて、個別の支援計画の「活用」及び体制の「充実」としております。

基本目標1についての説明は以上です。

横山会長

基本目標1について、事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から事務局への質問などがございましたら、ご発言をお願いします。

赤川委員

26ページ「3-1特別支援教育の充実」の〇(しろまる)の4つ目に記載されている「巡回相談」というのは具体的にどのようなものなのか教えていただきたい。

巡回相談を実施する段階では、通常学級での指導は難しいため、教育 的支援として特別支援学級や通級指導教室での指導を受けた方がいいと いう前提で話をしていくのでしょうか。

事務局 (清水課長)

巡回相談を実施する場合は、まず各学校の校内支援委員会において、 通常学級に在籍する何らかの支援が必要と思われる児童生徒に対して、 学校内で共通認識を持ったうえで、市教委から大学教授や臨床心理士資 格など、児童の発達に関する専門家を派遣し、授業観察や発達検査を行います。

その結果を踏まえて、専門家から担任や保護者に対して、どのような指

導を行えば、よりよい学校生活を送れるかについてアドバイスを行います。発達検査により、その子どもの強みなどもわかるので、例えば「短い言葉で指導した方がいい」などその子どもにあった指導方法を担任だけでなく、保護者に伝えて、家庭でもそういった視点で声掛けすることでもっとこの子は伸びますよという様なアドバイスをしています。

その次の段階として、例えば療育機関や通級指導教室につながるようなきっかけにもなっています。

横山会長

通級での指導などにつながるのは、保護者と相談した結果のひとつであって、そのまま通常学級で指導を受けることを希望する家庭もある。学校や家庭が専門家に相談したいときに、巡回相談をお願いすることになる。

同じところに関わって教えていただきたいのですが、江別市の特別支援 教育コーディネーターというのは、市教委に配置しているのか、それとも 各学校に配置しているのでしょうか。

事務局 (清水課長)

各学校にも特別支援教育コーディネーターがおり、相談の窓口になって もらっております。教育委員会としては、教育支援課の会計年度任用職員 として退職した教員を任用しています。

石橋副会長

全体の構成に関わることになりますが、原稿は校長会で決めた9名の校長が執筆しているので内容は間違っていないのですが、「基本的な考え方」、「現状と課題」、「基本施策」、「主な取組」にそれぞれ書くべき内容が混在しているように思います。例えば、「ICT機器の効果的な活用」について、「基本的な考え方」にも「基本施策」の本文にも「主な取組」にも同じことが書いてあります。「主な取組」として具体的に記載するのであれば、「基本的な考え方」や「現状と課題」に、今どのように活用されていて、今後どうしていくのかがもう少し書かれていないと、基本計画として分かりにくくなってしまうと思います。また、それぞれの基本方向の原稿を書いた人が違うので、書き方が少しずつ違っており、構成を整理した方が読みやすくなると思います。

あと、細かな表現の指摘になってしまいますが、「充実に」に続く言葉として、「努めます・させます・進めます・図ります」のそれぞれの表現には、温度差があると思うので、現状に適した表現としていただけるといいと思います。20ページの「現状と課題」の1行目「落ち着いた教室」は「落ち着いた学習環境」の方がいいと思います。2段落目の「個に応じた教育」は「個に応じた指導」の方がいいと思います。

22ページの「基本的な考え方」の1行目「予測できない未来」という表現は、他の部分にも出てきますが、やや言い過ぎているように感じるので、

「予測困難な」や「予測が難しい」のような表現がいいと思います。

「現状と課題」の1行目と23ページ「基本施策」2-1情報活用能力の育成の本文に「情報手段を主体的に選択し」とありますが、情報活用能力は情報の手段だけではなく、情報そのものを主体的に選択することも必要であると文部科学省の資料にも書かれているので、「情報や情報手段を主体的に選択」というような記載の方がいいと思います。

22ページ「現状と課題」の下から3行目について、現行の学習指導要領が出された当初、文部科学省は「主体的・対話的深い学び」=「アクティブラーニング」と表現していたが、今はこの表現は使用しなくなっているのでカッコの中の記載は削除し、「主体的・対話的で深い学び」だけで十分だと思います。

この後にもかかわるので、事務局としてどのような構成を考えているのかについて確認させていただきたい。

事務局 (中山係長)

「基本的な考え方」に、重要視していることや基本計画としての方向性を記載し、「現状と課題」にはこれまでの取組の状況や今後取り組んでいくべき内容を記載し、具体的な取組を「基本施策」に記載することとしています。ご指摘いただいた部分については、事務局で調整させていただきたいと思います。

横山会長

「基本的な考え方」に社会的な背景を記載し、その上で何に取り組んでいきたいと書いているため、同じような表現が複数出てきているように見えるのかもしれないですね。

アクティブラーニングについては、副会長がご指摘のとおりで、そもそも別の教育研究グループで定義しているものです。「主体的・対話的で深い学び」という言葉は文部科学省が新たに作ったものなので、別物であるという認識でいいと思います。

では次に、基本目標2についての説明を、事務局からお願いします。

事務局 (中山係長)

はい。27ページをご覧ください。

「基本目標2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」には、 2つの「基本方向」があります。

「基本方向4」は「規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成する 教育の推進」です。

「基本的な考え方」では、キャリア教育をこれまで以上に充実させる ための考え方や、特別の教科である道徳や読書活動の重要性、令和4年 12月に12年ぶりに改訂された「生徒指導提要」について記載してい ます。 「現状と課題」では、「いじめは決して許されない」ことの理解や、 援助希求的態度の育成、居場所づくりや、専門家・関係機関との連携の 重要性について記載しています。

28ページをご覧ください。

5つの基本施策のうち、「4-1 キャリア教育の充実」は、先ほど ご説明したとおり、これまで以上に充実を図ることとしており、各学校 における教育活動全体を通した取組に加え、市教委として記載の取組を 進めます。

30ページをご覧ください。

「基本方向5」は「健やかな体の成長を促す教育の推進」です。

「基本的な考え方」では、運動に親しむ習慣を身に付けさせ、体力・ 運動能力の向上を図るとともに、食育の推進等について記載していま す。

「現状と課題」では、市内大学と連携し、遊びを中心とした運動プログラムにより、楽しみながら体力向上を図ることなどを記載しています。

なお、第1回懇話会において、食育弁当の日についてのご意見がございました。所管課である給食センターに確認したところ、食育弁当の日の「ねらい」を17項目あげ、学校へ通知しています。また、実施内容についても、保護者の理解を得ながら無理のない手法で実施できるよう13個の例を示しており、各学校の実態に合わせて保護者へ通知しています。また、終了後には、各学校に実施結果報告を依頼しており、弁当を持参しなかった児童が居なかったか、居た場合は学校でどのように対応したのか、実施後にねらいについての効果が見られたかなどの報告を受けており、毎年、学校と連携しながら改善に取り組んでいます。

引き続き、様々な家庭環境にも配慮しながら、取組を進めていく必要があるため、学校教育基本計画においても、実施目的について記載しております。

引き続き、平成29年に行った「江別市健康都市宣言」の趣旨である、 すべての市民が生涯を通じて健康に過ごせる健康意識の向上と健康づ くりの推進に努めてまいります。

31ページをご覧ください。

3つの「基本施策」については、記載のとおりです。

基本目標2についての説明は以上です。

横山会長

基本目標2について、事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から事務局への質問などがございましたら、ご発言をお願いします。

橋本委員

質問というよりも意見としてお伝えしたいことなのですが、31ページ5 - 1体力・運動能力の向上について、夏場だと公園や道路でも運動はできますが、公園の遊具については安全確保のため仕方がないことですが11 月から4月頃までは使えません。

冬の遊び場として、江別市内だと「ぽこあぽこ」とか地域の体育館は使えると思います。スキー学習では近隣市町村のスキー場に行っていると思います。最近、南幌町に子ども室内遊戯施設が完成し、入場料300円で遊べます。施設も新しいし、エスコンフィールドと同じメーカーの遊具が置いてあるのでとても人気があります。新札幌にも室内遊び場がありますが2,000円くらいかかります。エスコンフィールドで1日遊ぶと、自分が行ったときは駐車場代含めて3,000円くらいかかりました。

江別には山もないし、市で施設を用意するのはお金もかかるので、近隣 自治体と地域連携しながら、冬場に遊べる施設の案内があるといいなと 思います。すぐには難しいと思いますが、今後5年間の取組期間の中で、 地域連携が取り入れられたらいいなと思います。

横山会長

冬の遊び場について、市で新たな施設を設置することは大変でも、他市 町村の情報も含めて紹介するような、情報の出し方が工夫できればいい のかなと思います。

自分から感想としてですが、基本方向4はかなり盛りだくさんの感じがします。6つの基本施策はどれも重要なものなので、それぞれの関連性が大切だと思います。基本方向をもう1つ増やすというのは大変だと思いますが、事務局で検討した経緯などあれば教えてください。

事務局 (中山係長)

先ほど14ページでご説明したとおり、江別市の学校教育では目指す子ども像を実現するために、豊かな人間性に満ち溢れた子どもの育成を目指しています。その上で、豊かな心を育成するためには、今回、基本施策4-1に位置付けたキャリア教育の充実が中核であると考えています。キャリア教育は生き方教育であり、教育活動全体で取組を推進するため、関連する施策について記載することとしたところです。

横山会長

キャリア教育が生き方教育であるというねらいはよくわかりますので、 「基本施策」の本文でも、もう少し触れられてもいいと思います。

荒瀬委員

28ページ基本方向4-3読書活動の推進について、要望というかお願いになりますが、江別市は他市町村に比べて、学校図書館司書の数が少ないと感じます。読書活動を充実させるには、司書さんの力をぜひお借りしたいと学校では考えています。今は、定期的に巡回していただいていますが、毎日ではないですし、学校に居ていただける期間もとても短い。もっと、司書さんが学校に来てくれると、調べ学習などでどのような本を選ぶとより良いのか相談ができる。素案では拡充となっていますが、常駐になると子どもたちが本を読む環境がもっと整うと思うので、そうなればいいなと考えています。

横山会長

読書活動を充実させるには、司書の配置などの環境整備もとても大切だと思う。学校によっては、司書さんが居ない日は図書室を閉めているような例も聞いたことがある。図書室は常に開いていることが本来の姿なので、司書さんが配置されることで環境整備が進むといいと思います。

事務局 (中山係長)

樋口委員からいただいたご意見と、事務局からの回答についてご説明いたします。基本目標2については、2点ご質問をいただいております。 まず、1点目について教育支援課長から説明いたします。

事務局 (清水課長)

29ページ4-5いじめ防止の取組の充実について、いじめアンケートの実施回数について、ご質問をいただいております。

この点につきまして、北海道教育委員会が年2回、6月と11月に実施していることに加えて、令和4年度から江別市独自のアンケートを年1回、2月に実施しており、計3回実施しています。背景としまして、学校がいじめを発見するきっかけの9割以上がいじめアンケートであることを踏まえ、児童生徒からの SOS 発信の頻度を増やし、早期の対応につなげるために江別市でもアンケートを実施することとしました。

次に、「主な取組」の〇(しろまる)の一番下に記載している、えべつ中学生サミット&いじめ根絶会議の実施回数についてご質問をいただいております。

この点につきまして、毎年度1回、冬休み中に開催しており、今年度は令和6年1月に開催する予定です。平成20年度に初めて開催し、今年度で16回目となります。市内、公立中学校8校と立命館慶祥中学校の計9校の生徒会の生徒が参加しています。

事務局 (中山係長)

次に、31ページ5-1体力・運動能力の向上について、「主な取組」の〇 (しろまる)の1つ目、大学と連携した体力向上プログラム・走り方教室について、実施回数と対象学年、実施時期のご質問をいただいております。 この点につきまして、体力向上プログラムは、楽しみながら運動能力の 向上を図ることを目的に、低学年を対象として毎年小学校5校に出前授業を実施しています。走り方教室は、正しい走り方や練習の仕方を身に付けることを目的に、高学年を対象として希望する小学校で運動会前の5月に実施しており、令和5年度は全17校で各1回実施しました。

基本目標2について、樋口委員から頂いたご意見と回答は以上です。

横山会長

では次に、基本目標3についての説明を、事務局からお願いします。

事務局 (中山係長)

はい。32ページをご覧ください。

「基本目標3 良好な教育環境の整備」には、2つの「基本方向」があります。

「基本方向6」は「安全・安心の確保」です。

「基本的な考え方」では、子どもたちを様々な危険から守るため、環境整備と安全教育を推進するとともに、関係機関とも連携し、地域全体で子どもたちを守り育てる体制を構築するこの重要性について記載しています。

「現状と課題」では、交通事故やSNSの利用による犯罪などから子 どもたちを守るために必要な体制を構築するとともに、子どもたちが自 ら身を守るため、危険を予測・回避する危機管理能力を身に付ける必要 性について記載しています。

33ページをご覧ください。

基本施策として、安全対策の推進に係る具体的な取組について記載しています。

34ページをご覧ください。

「基本方向7」は「学習環境の充実」です。

「基本的な考え方」では、令和元年6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の内容や、感染症や災害発生時においても、子どもたちの学びを保障することの重要性について記載しています。

「現状と課題」では、就学援助の実施や、相談支援体制の整備による「学びのセーフティネット」を充実させることや、タブレット端末を活用した非常時にも活用できる学習環境の整備、学校図書館の蔵書の充実や施設改修による学習環境の充実について記載しています。

35ページをご覧ください。

3つの「基本施策」について記載しています。

「7-2 学びの保障」は今回追加する項目であり、新型コロナウイ

ルス感染症への対応として整備が進んだICT機器を活用し、平時から 家庭学習やオンライン学習に取り組むことで、非常時においても教育活 動を継続できる体制整備に努めます。

基本目標3についての説明は以上です。

横山会長

基本目標3について、事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から事務局への質問などがございましたら、ご発言をお願いします。

石橋副会長

32ページ基本方向6「現状と課題」の1段落目に SNS から犯罪に巻き込まれる問題について書かれていますが、33ページの基本施策には、この点について何も取組が記載されていないと思います。有害サイトに関することについては、本来28ページの4-4生徒指導の充実の方で、生徒指導提要にも記載がありますし、情報モラル・えべつスマート4RULES に関わる内容なのかなと思います。

もうひとつは、34ページの「現状と課題」の本文について、全てこれから やるべきことが書いてあって、現状が書かれていないと思います。やるべ きことがあるのは課題があるからだと思いますので、現状としてどういう 取組をしているのかから記載した方がいいと思います。

横山会長

SNS 関係について、校内での指導についてはご指摘のとおり基本方向 4に含まれると思いますが、犯罪に巻き込まれるという観点で安全対策の 方にも記載があったのかなと思います。わいせつ事件や、最近だと小中学 生が関わることはないと思いますが闇バイトなども大きな問題になって います。SNS に関わって様々な問題が考えられるので、記載内容は整理 した方がいいと思います。

私から質問が2つあります。

32ページ基本方向6について、自分が自然災害や安全教育について研究しているので教えていただきたいのですが、学校では避難訓練を年2回はやっていると思いますが、不審者対応の訓練と、自然災害、火災対応の訓練の実施割合など情報があれば教えていただきたいです。訓練内容が全く違うので、年2回では足りないと思います。どのように実施しているのかお聞きしたい。

もう1つは、35ページ7-2学びの保障について、新型コロナウイルス 感染症は5類感染症に移行し、インフルエンザと同じ取り扱いになりました。対応の過程で手に入れた情報機器を活用することについて、出席停止 になっている児童生徒が授業に参加できる状態になることが望ましいの ではないかと思います。タブレットの持ち帰りなども行っていますが、現 在、各学校でどれくらい対応しているのかについて教えていただきたい。

事務局 (浅木参事)

2点目のご質問について、タブレットを本人が持ち帰っていたり、親に取りに来てもらえれば、授業配信はどこの学校でも可能な状況になっています。お子さんが実際に参加できるかは、習熟度や学習内容にもよりますが、必要に応じて授業配信を行えるよう、各学校で日頃から対応してもらっています。

事務局 (中山係長)

1つ目のご質問については、各学校の状況について意見交換をお願いいたします。

佐藤委員

学校で行う避難訓練について、自然災害に対しては、地震を想定した訓練と、地震から火災が発生した場合を想定した訓練を行っています。また、冬の積雪期間中には避難経路が変わるので、その訓練も行っています。また、学校の外が危険な状況、例えば大規模災害で道路が分断されていたり、凶悪犯が校区内に潜んでいたりする可能性がある場合を想定して、保護者に学校に迎えに来てもらう引き渡し訓練も行っています。

その他、不審者が侵入してきた場合を想定した訓練や従来から行っている集団下校訓練も、1年間の中で行っています。

横山会長

多くの訓練が行われていることに驚きました。昔と比べて、訓練の頻度は増えているのでしょうか。

佐藤委員

比較的新しいのは引き渡し型の訓練です。学校によっては、不審者対応と引き渡し訓練を隔年にしている学校もあると聞いています。

事務局 (中山係長)

樋口委員からいただいたご意見と、事務局からの回答についてご説明 いたします。基本目標3については、2点ご質問をいただいております。

まず、1点目は34ページ「現状と課題」の本文中、トイレの洋式化が必要な個数と割合についてご質問をいただいております。

この点につきまして、市内公立小中学校25校のトイレ洋式化率は、今年 度当初時点で約66%です。快適な教育環境整備の実現に向けて、今後も 順次トイレ改修を進め、洋式化率の向上を図ります。

また、性的マイノリティに関する考えと、方向性についてもご質問をいただいており、現時点では、多目的トイレの利用や保健室での着替え等を想定しています。今後についても、児童・生徒が快適な学校生活を送ることができるよう、学校施設、設備の充実に向けて、国の動向を注視しなが

ら検討していきたいと考えております。

2点目は、35ページ7-1学びのセーフティネットの充実について、「主な取組」の〇(しろまる)の1つ目、就学援助の実施について、認定者数の増減傾向と、基準は明確である程度の柔軟さを持っているのか、という質問をいただいております。

この点につきまして、就学援助は申請者数も認定率も減少傾向です。新型コロナウイルスの影響も想定していましたが、増加することはありませんでした。認定基準は生活保護基準の1.2倍としており、平成25年度に生活保護基準が引き下がった際も、就学援助は基準額を据え置いています。原則、前年度の世帯収入と世帯構成により判定していますが、失業した場合などは、年度途中でも追加認定する場合があります。

基本目標3について、樋口委員から頂いたご意見と回答は以上です。

横山会長

樋口委員からの質問に追加してお聞きしたいのですが、各学校では男 女混合名簿を使用しているのでしょうか。また、中学校の体育は男女混合 で行っているのでしょうか。

事務局 (中山係長)

男女混合名簿は全校で使用しています。また、体育については、教職員 の人数など学校体制にもよりますが、身体接触があったり、陸上のように 男女で記録に差が出る競技以外は、多くの学校で男女混合で行われてい ます。

横山会長

では次に、基本目標4についての説明を、事務局からお願いします。

事務局 (中山係長)

はい。36ページをご覧ください。

「基本目標4 地域とともにある学校づくりの推進」には、2つの「基本方向」があります。

「基本方向8」は「地域とともにある学校づくりの推進」です。

「基本的な考え方」では、社会環境の変化や教育課題の多様化に伴い、 これまで以上に学校が保護者・地域住民と一体となって子どもたちを育 てるとともに、複数の学校段階間の連携が重要であることについて記載 しています。

「現状と課題」では、引き続き学校評価を活用した学校運営の改善と、 積極的な情報発信に加え、令和5年度から導入した小中一貫教育の取組 について記載しています。また、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の 基礎を培うものであり、義務教育及びその後の教育の基礎となるもので す。そのため、小学校との連携、カリキュラムの共有、円滑な引継ぎを 行うことにより、子どもたちがより生活の変化に適応しやすくなるなど、発達段階に応じた学びの連続性を確保していくことについて記載しています。

37ページをご覧ください。

2つの「基本施策」のうち、「8-2 学校段階間の連携・接続の推進」について、第2期計画では、連携の推進としていたものを、1歩進めて、発達段階に応じた連続性をもって指導に取り組むこととしています。

38ページをご覧ください。

「基本方向9」は「学校の組織運営体制の充実」です。

「基本的な考え方」では、目指す教育の実現には、子どもの教育に直接携わる教職員が、子どもたちに対する深い愛情と、責任感、使命感を持ち、高い教育的指導力を身に付けることが求められており、専門スタッフと協力しながら「チームとしての学校」を作り上げていくことの重要性などについて記載しています。

「現状と課題」では、全ての教職員が、心身の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことが出来る環境づくりを行う必要があり、ICTの活用による校務の効率化や、専門スタッフの適切な配置、関係機関との連携により、教職員が本来の業務に専念できる環境を整備するほか、研修の実施について記載しています。

今後については、学校単位で行う部活動について、持続可能性という 面での厳しさが増している現状に対し、令和4年6月にスポーツ庁が部 活動の地域移行に関する提言書が出されております。江別市において も、子どもがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環 境を構築するため、当市に適した部活動の在り方などを検討していくこ ととしており、引き続き、地域や関係機関等と連携しながら、組織運営 体制の充実を図ってまいります。

39ページをご覧ください。

2つの「基本施策」について、具体的な取組を記載しています。 基本目標4についての説明は以上です。

横山会長

基本目標4について、事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から事務局への質問などがございましたら、ご発言をお願いします。

石橋副会長

39ページ9-1学校の組織運営体制の充実の〇(しろまる)4つ目にある長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定について、すでに全校で実施しているものなので、あえて基本計画に記載しなくてもいいのかなと思いました。

また、細かな指摘になってしまいますが、38ページの「基本的な考え方」の1行に「予測不能」とありますが、予測が全くできないことになってしまうので、「予測困難」とか「予測が難しい」という表現の方がいいのではないかと思いました。

事務局 (中山係長)

学校閉庁日の実施状況は市教委でも把握しており、毎年、全校で実施しているものです。「主な取組」には現在取り組んでおり、今後5年間も取り組みを進めるものを記載しています。ただ、「閉庁日の設定」だと、現在は設定されていないように見えてしまうので、表現を修正したいと思います。

関連して、樋口委員からも、学校閉庁日の設定や体制についてご質問をいただいいております。

この点につきまして、夏休み中のいわゆるお盆期間の3日間と、冬休み中の年末年始の6日間について、平成30年度から実施しています。期間中は、基本的な職員は学校に出勤せず、部活動も行いません。事前に市教委 HP と学校だよりによりお知らせしており、閉庁期間中の緊急連絡については、市教委または警察、消防、相談支援センターなど各種相談窓口を案内しています。

赤川委員

37ページ8-2学校段階間の連携・接続の推進の本文の下から2行目に「高等学校との連携」という記載がありますが、実際に連携することは難しいと思います。基本計画に位置付けなければならないものなのでしょうか。

事務局 (中山係長)

江別市内には道立高校が3つあり、これまでも道教委を通じてや、直接 各学校と情報共有はしてきました。この表現は現行の基本計画にもありま すが、現時点として具体的な連携は行えていない現状です。江別市にある 教育関係施設との連携について、市教委として今後何らかの取り組みが 出来ないかを検討したいとは考えております。

横山会長

「主な取組」に記載できることがあればいいのかなと思います。キャリア教育で、上級学校訪問なども行っているので、中学校で何か取り組んでいないか情報収集していただければと思います。

私からも、基本方向8について質問があります。

えべつ型コミュニティ・スクールと小中一貫教育は並行して取り組んでいると思いますが、コミュニティ・スクールや学校運営委員会が中学校区で一体化して実施しているところはどれくらいあるのでしょうか。第二中学校区では、コミュニティ・スクールも学校運営委員会も一緒に行っています。

新しい取組が増えると会議が増えて、先生の業務負担が増えることは 望ましくないと思います。また、私としてはコミュニティ・スクールを本気 で推進していくと、PTA は要らなくなるのではないかと考えています。今 後の方向性などあれば教えてください。

事務局 (中山係長)

昨年度、学校運営委員会を一部の中学校区で合同開催したという例はありましたが、完全に一体として行っているのは第二中学校区だけです。 現在は、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを両輪で進めており、えべつ型コミュニティ・スクールの在り方そのものについては、小中一貫教育を進める上でも今後、検討が必要と考えております。

横山会長

もう1つ質問ですが、39ページ9-2指導力の向上を図る研修の充実 について、石狩教育研修センターの記載はありますが、江別市教委で行っ ている研修や、江別市教育研究会の研修については記載しないのでしょ うか。

事務局 (中山係長)

石狩教育研修センターによる研修は、江別市が負担金を出資して運営している組織のため、今回追加いたしました。〇(しろまる)の1つ目の教職員セミナーは、今年度も夏休み中に開催する教職員夏期セミナーなど、市教委が実施する研修についての記載です。江別市教育研究会は、自主的に研修を行っていただいているものであり、市教委としての取り組みとはしておりませんが、各種研修への参加支援として位置づけております。

横山会長

では次に、第5章「計画の推進にあたって」の説明を事務局からお願いします。

事務局 (中山係長)

はい。42ページをご覧ください。「第5章 計画の推進にあたって」 についてです。

「進行管理」と「成果指標」について記載しております。

「1 進行管理」では、計画の実効性を確保し、より効果的に施策を 推進するために、PDCAサイクルの考え方に基づいて、点検・評価を 行い、その結果については公表し、着実に計画を進めることとしており ます。 「2 成果指標」では、基本目標ごとに成果指標を記載しております。 なお、「指標」の欄で、かっこ書きされている内容は、指標の元になる 調査名を記載しております。

第3期計画では、第2期計画で設定していた指標のうち100%を達成した2つの指標は削除しております。また、基本目標2に設定していた「朝食を食べて学校に通う児童生徒の割合」については、様々な家庭環境がある中で、学校教育のみで指標の上昇を目指すことは難しいため、今回削除しています。

また、新たに2つの指標を設定したいと考えています。

基本目標2の1つ目を「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」としています。現状値は88.6%、2028年に上昇することを目標としています。

43ページをご覧ください。

基本目標3の1つ目を「オンライン会議システムを用いて、児童生徒と意思疎通を図りながら、双方向の授業を進行することが出来る教員の割合」としています。現状値は、66.6%、2028年に上昇することを目標としています。

なお、基本目標4の「学校、家庭、地域が連携していると思う市民割 合」の現状値は、現在集計中です。

これらの目標について、毎年数値を確認し、評価・改善に取り組んでいきます。

第5章の説明は、以上です。

横山会長

第5章を事務局から説明いただきましたが、委員の皆様からご質問、ご 意見等がございましたらご発言をお願いします。

(なし)

横山会長

なければ、これで本日、事務局からご説明いただく内容はすべて終了となりました。

では、事務局から、今後の日程を含めまして、進め方についてご説明願います。

事務局

・本日は様々なご意見をいただきありがとうございました。

(中島室長)

・本日いただきましたご意見等を踏まえ、素案を修正し、再度、庁内会議に

おいて内容を検討いたします。

- ・修正した計画素案を、次回の懇話会でお示しし、再度ご意見等をいただき、計画案を作成いたします。
- ・その計画案により、市民からの意見を公募するパブリックコメントを、9 月上旬から1か月間、実施する予定です。
- ・パブリックコメントの実施については、8月下旬の定例教育委員会、市議 会の所管委員会に報告をする予定でおります。

横山会長

ただいまの事務局からの説明に、質問や確認したいことがあれば、ご発 言願います。

(なし)

横山会長

3 その他について、委員の皆様からございますか。

(なし)

横山会長

事務局からございますか。

事務局

2点ご報告いたします。

(中島室長)

1点目は、次回の開催日程についてです。

次回は8月1日(火)午後3時から、この会議室で開催を予定しております。何かとご多忙な時期でございますが、よろしくお願い申し上げます。

2点目は、7月1日付けで江別市役所の人事異動があります。

本懇話会の事務局では、学校教育課長の川口と私の2名が異動となりました。次回、8月1日の懇話会では、後任の担当者が出席いたします。

懇話会の途中で事務局が交代となり、大変申し訳ございませんが、引き 続きどうぞよろしくお願いいたします。

一言ずつ、ご挨拶させていただきます。

【中島室長・川口課長 挨拶】

以上でございます。

横山会長

それでは、以上で第2回策定懇話会を閉会いたします。 本日はありがとうございました